

増原よしたけ F A X 通信

発行：増原義剛後援会事務所 2007年12月号 討議資料

皆さん、こんにちは。年の瀬を迎え、日々お忙しいことと存じます。

この一年を振り返りますと、春の統一地方選挙、夏の参議院議員選挙、そして秋の突然の自民党の総裁選挙と、選挙に忙殺される1年でした。とりわけ、参議院議員選挙の大敗で、政治を取り巻く環境が様変わりとなりました。参議院選で示された種々の民意については、真摯に取り組まなければならないことは当然のことですが、衆参両院で与野党の多数が逆転する、いわゆるネジレ国会で、自民党の国会対策副委員長として、とにかく野党との調整に汗をかきました。

海図なき航路を航行しながら海図を作る作業でもあり、苦勞もありましたが、一方はじめてのことで、仕事としての面白みもありました。その結果、新テロ対策特措法は別として、地震等の被災者を救済する法律や電気用品、消費生活用製品の安全を強化する法律、最低賃金の引上げ、振り込め詐欺被害者への救済、中国残留邦人の自立支援など、国民生活の安全・安心に關係する法律約30本を、与党と野党が話し合いで修正等により成立させることができました。勿論、政治資金規正法の改正も行いました。これから肝炎被害者対策の議員立法も予定しております。

越年国会という初めての経験で、皆様方にはご挨拶を欠くこともあろうかと思いますが、ご容赦賜われればと存じます。1月15日までが臨時国会、17日が党大会、18日からは会期150日の通常国会となります。国民生活や我が国の経済に悪影響を与えないよう、予算案や税制改正案などのすみやかな成立に努めて参りたいと考えております。

皆様が良い新年を迎えられますよう祈念致しております。

衆議院議員

増原義剛

< 来年度の税制改正について >

自民党の税制調査会の幹事として、与党の税制改正大綱の取りまとめを行いました。そのポイントは次の通りです。

都市と地方の財政力格差の是正

大都市に税収が偏る法人事業税の半分(2.6兆円)を、地方法人特別税とし、都道府県に人口などで再分配します。その結果、東京、愛知、大阪など三大都市圏で約4,000億円の減収、その他の県が同額増収となります。広島は+26億円。

経済活性化・競争力強化

研究開発税制の拡充、中小企業の情報基盤税制の強化や教育訓練費の特別税額控除、農商工連携促進税制の創設、ベンチャー企業への出資の寄附金控除など。特に中小企業の事業承継税制は、雇用の確保や地域経済活力の維持の観点から、抜本的な改正をします。

民間が担う公益活動の推進と「ふるさと納税」の創設

来年12月にスタートの抜本改正した公益財団、社団法人に対し、特定公益増進法人の寄附優遇を適用、個人住民税の一定限度を、希望する他の自治体へ寄附可能にします。

その他

住宅の省エネ改修促進税制や200年住宅の課税の特例等の創設。生活習慣病の保健指導の一部を医療費控除等。

金融・証券税制

平成21年から上場株式等の譲渡益及び配当は10%から20%の税率へ。但し、経過措置として2年間は譲渡益500万円以下、配当100万円以下は10%。また、譲渡損と配当の損益通算制度を創設。

< 独立行政法人の整理合理化について >

党の行政改革推進本部の独立行政法人等の担当委員長として、政府の「整理合理化計画」の調整に当たりました。そのポイントは次の通りです。

制度創設後6年経過し、101法人を抜本的に見直し、85法人へ。

廃止・民営化	6法人
統合	16法人 6法人
非公務員化	2法人
事務・事業の見直し	342 222
随意契約の見直しや保有資産の売却、給与水準の適正化等	

以上の措置により平成20年度で約1,500億円の財政支出を削減、最終的には6,400億円国庫に返納。

< 政治家の言葉 >

年金は老後の最大の拠りどころであり、関心の高いテーマです。先の参議院選挙での自民党惨敗の理由の一つは、年金管理のずさんな社会保険庁労使、それを見ずごしてきた歴代内閣のツケを安倍内閣が一身に受けたからだと思えます。

政府・与党はいわゆる5,000万件の未処理記録を、「最後の1人までチェックし、正しい年金を支払います」と述べていました。ところが来年3月末までのチェックの途中で、約1,900万件の帰属が不明と社会保険庁が発表し、野党が公約違反と批判。特に関係大臣等が開き直ったような発言をして、国民の反発を買ってしまいました。政府は約束どおり5,000万件全てを調べ、帰属をチェックします。一方、現段階では1,900万件が結婚後も旧姓のままとか、死亡等の理由で、全ての帰属は分からないとの事実が分かったのです。

正しく真実を国民に伝える政治家の言葉、誤解を与えたら訂正し、言わんとした真実を伝えられなかった言葉を詫げる勇氣こそが政治家の条件ではないかと思えます。

増原義剛後援会事務所

〒731-0103

広島市安佐南区緑井 3-10-28

TEL:082-870-6611

FAX:082-870-6500

E-mail:office@masuhara.com

HP:http://www.masuhara.com

< 新春の集いの開催 >

新年互礼会にかえて、来年3月1日(土)午前11時より、ANAクラウンプラザホテル広島「オーキッド」にて、私の「新春の集い」を開催する予定です。皆様にお会いするのを楽しみにしております。多数ご参加いただければ幸いです。追ってご案内申し上げます。